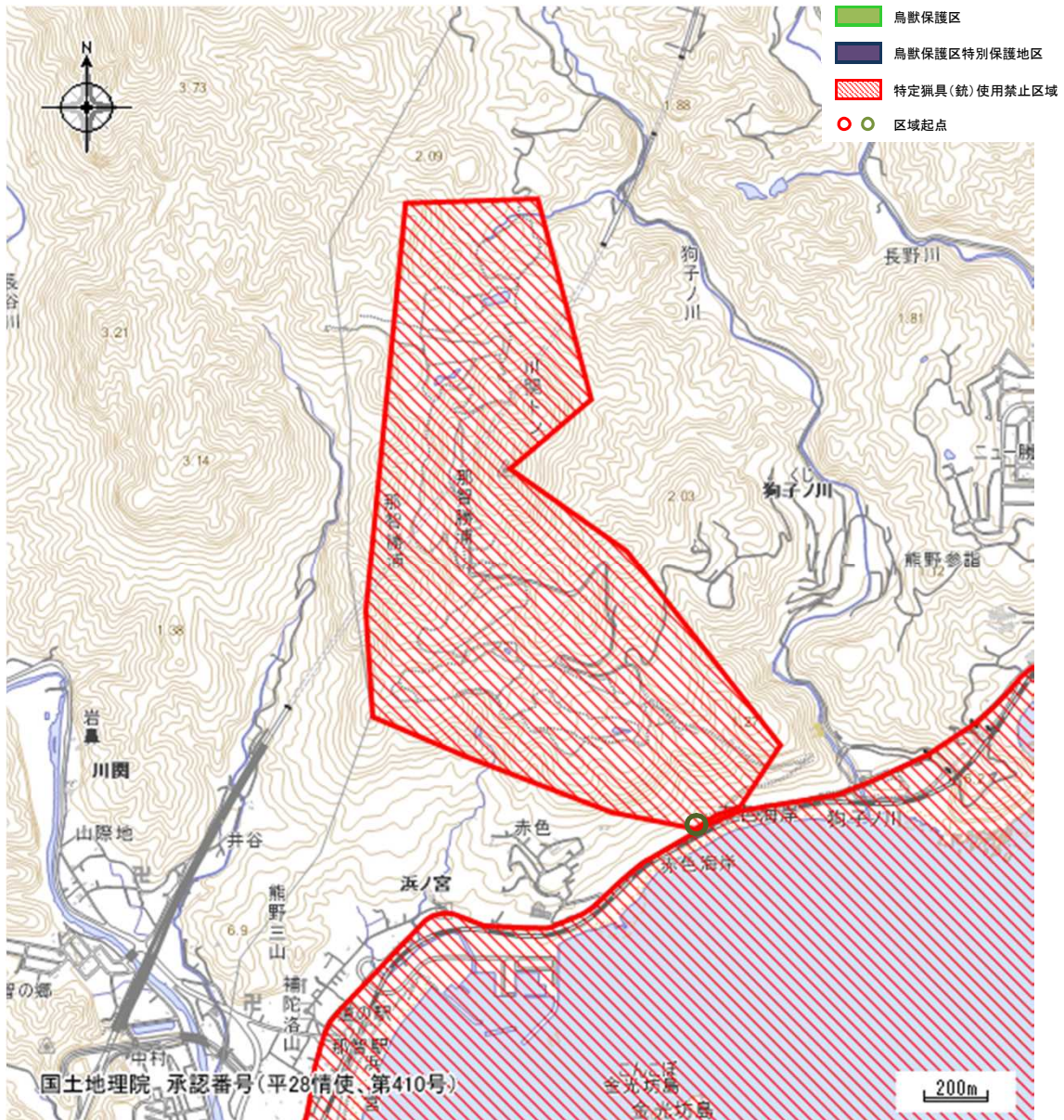


# 特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	2	区域の名称	狗子の川
区域面積	474.0ha		
指定期限	令和8年10月31日まで		
指定区域	<p>東牟婁郡那智勝浦町浜ノ宮字西赤色地内の境界杭(912)を起点とし、同所から西北西へ約350メートル進んだ地点の浜ノ宮字深瀬古地内の境界杭(824)に至り、同所から北西へ約530メートル進んだ地点の浜ノ宮字暮ノバシ625番5地内の関西電力鉄塔に至り、同所から北へ約440メートル進んだ地点の川関字滝ヶ谷地内の境界杭(648)に至り、同所から北へ約1,100メートル進んだ地点の川関字上立花坂地内の境界杭(409)に至り、同所から東へ約700メートル進んだ地点の高津気字峯地内の境界杭(349)に至り、同所から南南東へ約250メートル進んだ地点の狗子ノ川字楠谷地内の境界杭(285)に至り、同所から南へ約560メートル進んだ地点の通称白倉山頂に至り、同所から東南東へ約480メートル進んだ地点の狗子ノ川字大峯地内の境界杭(1162)に至り、同所から南東へ約800メートル進んだ地点の狗子ノ川字大峯地内の境界杭(993)に至り、同所から西南西へ約250メートル進んだ地点の浜ノ宮字西赤色地内の境界杭(967)に至り、同所から国道42号沿いに西へ約120メートル進み、同所から更に西へ約230メートル進み起点に至る線に囲まれた区域</p>		

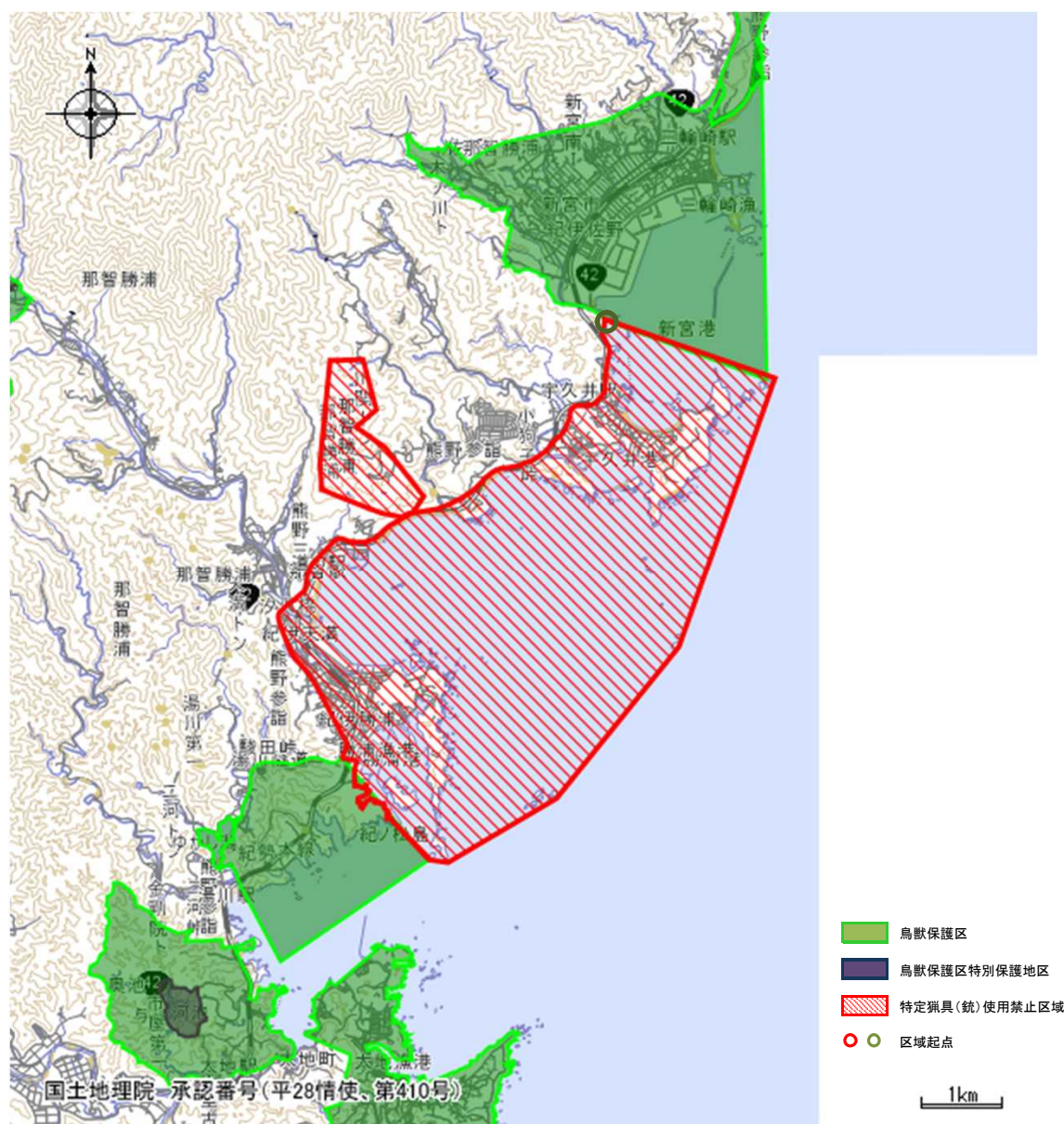
## 参考図面



## 特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	4	区域の名称	勝浦周辺
区域面積	1823.0ha		
指定期限	令和11年10月31日まで		
指定区域	<p>東牟婁郡那智勝浦町と新宮市の境界と国道42号との交点を起点とし、南東に進み赤島に至り(赤島を含む。)、同所から南西に大平石、山成島を経て鶴島灯台に至り(各島を含む。)、同所から北西に進み、那智勝浦町湯川1108番地先に至り、同所から海岸線に沿って北に進み県道勝浦港湯川線に至り、同線を北西に進みJRガード下を通り国道42号に至り、国道42号沿いに北に進み起点に至る線に囲まれた区域</p>		

### 参考図面



## 特定猟具(銃)使用禁止区域の指定概要

地図番号	28	区域の名称	古座
区域面積	720.0ha		
指定期限	令和5年10月31日まで		
指定区域	<p>東牟婁郡串本町田原地内の八幡橋右岸取付を起点とし、同所から南南東に向かって森戸崎に至り、同所から九龍島に至り、同所から橋杭岩付近の旧古座町と旧串本町との境界と国道42号との交点に至り、同所から同国道を北東に進み主要県道すさみ古座線との交差点に至り、同所から主要県道すさみ古座線を北西に進み河内橋東詰に至り、同所から県道田原古座線を南東に進み古座大橋東詰に至り、同所から国道42号を北東に進み起点に至る範囲に囲まれた範囲</p>		

### 参考図面

